

1. 北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想への参加

（1）HARP 構想とは

北海道及び道内市町村が一体となって電子自治体化を推進することにより、住民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図り、住民に開かれた電子自治体の構築を目指すにあたって必要となる、各種システムの共通基盤（個人認証基盤確立、セキュリティ、データベース管理）を共同で効率的かつ効果的に構築・運営しようとする構想です。

（2）開発システムと稼動スケジュール

電子自治体の実現にあたっては、行政手続のオンライン化（電子申請、電子調達等）、行政内部管理業務の電子化（文書管理システム等）、また、住民サービスの質的向上（施設予約、GIS等）を図っていく必要があります。

HARP 構想は、可能な限り効率的・効果的にこれらのシステムに共通する基盤を整備するとともに、順次HARP上に各種アプリケーションを整備していこうという構想ですが、その実現に向けた第一段階の取組として、すべての市町村で利用が見込まれる市町村用電子申請システムとその基盤となるHARPの構築に取り組んでいくものです。

（3）HARP 構想への参加と利用

芽室町としては電子自治体構築のため、町単独で各種の事業を展開するには開発・運用管理・セキュリティ対策などに巨額な財政負担と人的負担が必要であることから、費用負担が少なく、さらにセキュリティを含めた運用管理体制が確保できる、HARP 構想を積極的に活用することで、北海道や道内市町村と一体となった施策展開を図ることができると考えます。

HARP 構想スケジュール

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
HARP	構想検討	設計・モデルシステム開発	構築	運用	
道庁用電子申請システム	基本設計	構築	運用		
市町村用電子申請システム			構築	運用	
その他のシステム				設計・構築・運用	

※ 市町村用電子申請システムの構築（平成16年度）には、HARP構築（平成16年度）からのカスタマイズが行われます。